

なら

第 263 号

令和7.1.1

調査士の理想像を求めて



奈良県土地家屋調査士会

目 次

な ら 第263号 令和7年1月

□ 新年挨拶	1
□ 歳男、大いに語る！	14
□ 各種参加行事	16
□ 新人研修受講	23
□ 各部報告	24
□ 支部はいま	28
□ 会員異動	32
□ 事務局日誌	34
□ 編集後記	36

表紙題字 故砂野秀太郎 初代会長筆

『冬の晴れ間』

撮影地 十津川村旭

釈迦が岳 西尾根（不動(ふどう)木屋(ごや)の稜線）から
大峯奥駈道35番靡(なびき) 大日(だいにち)岳(だけ)と
36番靡 五角仙(ごかくせん)、37番靡 聖天(しょうてん)の森を望む。

葛城支部 早津忠保



新年のご挨拶

奈良県土地家屋調査士会
会長 藤村 義朗

新年あけましておめでとうございます。

お健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

また平素より会務運営にご尽力をいただき誠にありがとうございます。

昨年のお日に発災した能登半島地震、9月能登半島豪雨災害の被災者の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

私たち土地家屋調査士にとっては、昨年4月1日から始まった相続登記義務化は記憶に新しいことですが、「民法等の一部を改正する法律」により共有制度や相隣関係についての一般的な規律も一部変更されたことから、登記申請においても大きく変化した年でした。

さて、奈良県下における地籍調査の進捗状況が全国的には最下位のあたりに位置している事はご存じのことと思います。法務局地図作成事業は、平成27年度から始まった第2次10か年計画が終了することになり、次期地図整備計画においても10か年の計画が策定されました。災害復興からの観点からも14条地図の整備は急務でありますし、土地家屋調査士の作成する地積測量図においては、位置情報を公示する、すなわち世界測地系による作成が重要になってくると考えます。

日本の人口減少、年齢別比率の変化、デジタル社会の発展により、社会構造が大きく変化し、新しい技術が安価に提供され、より一層の効率化が求められています。また、専門職に対する期待も大きくなっており、私たち土地家屋調査士も環境に適応し、国民に対する使命を果たさなければなりません。

私たち土地家屋調査士は、筆界に関する唯一の専門職として日々の研鑽はとても重要な事です。奈良会と致しましては本年も継続して筆界に関する研修会、新しい技術や基礎的な研修会を開催し、会員のスキルアップに取り組んでまいります。また、専門職としてのコンプライアンス、非調問題、会員システムの効率化、会費、会館建設資金問題と課題をたくさん背負っています。非常に重い課題ですが、会員の皆様にご理解いただけるよう、十分に議論し進めていきたいと考えています。

奈良県土地家屋調査士会は、奈良県土地家屋調査士政治連盟・公益社団法人奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会・各関係団体とも十分に連携し、成果ある年にしたいと思います。皆様のこれまで以上のご指導、ご支援を心からお願い申し上げます。

震災や豪雨による被災者の方々に一刻も早く安寧な生活が戻ってきますよう心から願うと共に会員の皆様方のご多幸を心からお祈りして、巳の歳の新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

奈良地方法務局
局長 佐藤 淳一

新年明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、登記業務を始めとした法務行政への深い御理解と登記制度の充実・発展への格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、土地家屋調査士の皆様は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、長年の経験と豊富な知識を基に、不動産登記制度の適正な運用に大きく貢献いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

最近では、土地家屋調査士制度を取り巻く状況は大きく変化しており、これまでの不動産の表示に関する登記に加えて、所有者不明土地対策、筆界特定業務、災害復興事業など、社会の動きに合わせて土地家屋調査士の皆様方の活動分野や期待される役割が大きくなっています。

また、所有者不明土地問題の解決のためにも、土地に関する重要な情報基盤である登記所備付地図作成事業を、土地家屋調査士の皆様方の御協力をいただきながら、さらに進めていく必要があります。当局においては、現在実施している北葛城郡上牧町における 1 年目作業及び 2 年目作業に続き、令和 7 年度からの次期整備計画においても、本事業の推進に向けて、土地家屋調査士の皆様方の引き続き積極的な御協力をお願いいたします。

次に、筆界特定制度や所有者不明土地解消作業においても、当局として、適正かつ円滑な実施に努めているところ、会員の皆様の中から推薦された筆界調査委員あるいは所有者等探索委員には、専門性を活かして、御尽力いただいていることに感謝申し上げます。これらの事業を適正かつ円滑に実施するには、豊富な専門的知識と御経験を有する皆様の御協力が不可欠であり、土地家屋調査士に寄せる国民の期待（＝皆様の使命）が、ますます大きくなっていることから、引き続き、土地家屋調査士の皆様の御協力をお願いいたします。

今後とも、令和元年の改正土地家屋調査士法第 1 条で明記された土地家屋調査士の使命を果たし、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、国民生活の安定と向上に寄与されますよう、御期待申し上げます。

結びにあたり、奈良県土地家屋調査士会の更なる御発展と会員の皆様のますますの御活躍を祈念申し上げ、御挨拶といたします。



新春挨拶

奈良県知事
山下 真

無限の可能性を引き出すために

明けましておめでとうございます。昨年は、元日の能登半島地震に始まり、非常に暑く長い夏があり、ウクライナや中東での戦闘も激化し、穏やかな一年とは言い難かったように思います。一方で、大谷選手やパリ五輪の日本選手など若い方の世界レベルの活躍に勇気付けられました。

未来への種をまいた一年

奈良県に目を転じますと、私が知事就任後初めて編成した予算を執行し、県の発展に向けてさまざまな種まきができた年であったと思います。教育や子育て支援の分野では、私立高校の授業料の実質無償化を 4 月から始めました。これにより私立高校の入学者が増加しました。県立高校の「トイレピッカピカ 5 か年計画」もスタートしました。公立小中学校の教員の業務負担を減らすために始めた県の新たな補助制度により先生をサポートするスタッフの数を大幅に増やし、8 割以上の学校に配置することができました。不足する保育士を増やすための給与加算制度も県が新たに補助を始めたことにより、制度を導入した市町村が 5 市から 22 市町村に増加しました。

インフラ整備では、道路の環境改善のための「ならの道リフレッシュプロジェクト」の 5 か年計画が昨年からはまりました。また、県と県内の 26 市町村の水道事業の統合が 4 月から始まります。医療の分野では、西和医療センターの移転建替えや県立医科大学附属病院の外来棟建替えの計画策定が順調に進んでいます。

産業や観光の分野でも新しい政策がどんどん進行しています。企業の新規立地や建物の増改築のための補助金制度を充実させ、ホテルの新規立地のみが対象だった補助金を既存

建物の改修にも広げました。これらの制度により新たな投資がどんどん進んでいます。また、企業の人材や用地の確保の支援、スタートアップ企業の応援などにも取り組んでいます。観光では、大阪観光局や多くの民間企業と連携協定を締結し、外部の力も借りて奈良の観光を盛り上げようとしています。

県議会や職員との議論も活発に

こうした政策を順調に進めるため、県議会議員の皆さまに私の県政の方向性と内容を繰り返し丁寧に説明しています。議会での議論も以前より活性化してきました。また、県職員の皆さまに頑張ってもらいたいことが必要なので、オフィスの環境を改善したり、無駄な仕事をやめて残業を減らしたり、私とのコミュニケーションを多く取ったり、若手の提案を採用したりと、さまざまな取り組みを行っています。

総じて奈良県政は順調に推移していると思います。これも県民の皆さまのご理解とご支援があってこそです。ただ、奈良県が持つ限りない可能性を最大限に引き出し、県民の皆さまに暮らしの豊かさを実感していただくための取り組みはまだ始まったばかりです。また種が花を咲かせ、実をつけるには、長い年月が必要です。その間、私と県職員が一丸となって粘り強い努力を続けるために、引き続きのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

今年が奈良県にとって、県民の皆さまにとって素晴らしい年となることを強く祈念します。



新年のご挨拶



奈良地方裁判所・奈良家庭裁判所
所 長 瀨 本 章 子

新年あけましておめでとうございます。奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

貴会及び会員の皆様には、不動産の表示に関する登記や土地の筆界特定の手続等に関する専門家として、国民の不動産についての権利の明確化に多大なご尽力とご貢献をされていることに敬意を表します。また、裁判所の運営にも、深いご理解をいただき、ご支援ご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、近年、社会のデジタル化が急速に進行しているところ、裁判手続のデジタル化も着実に進んでおります。民事訴訟では、令和 2 年に始まった争点整理手続におけるウェブ会議システムの利用が定着し、令和 6 年 3 月には、口頭弁論手続でもウェブ会議システムを利用できるようになりました。令和 8 年 5 月までには、訴え提起から訴訟の終結までの全ての民事訴訟手続がインターネット上でできるようになります。また、民事調停手続でも、令和 6 年 5 月以降、ウェブ会議システムの利用が可能となりました。貴会の会員の皆様には、調停委員等として裁判手続にご関与いただいている方もおられますので、実際にウェブ会議による手続を経験された方もいらっしゃるのではないかと存じます。さらに、人事訴訟や家事事件手続など民事以外の手続についても、ウェブ会議システムの利用が拡大しています。

裁判手続が大きな変革期を迎える中、国民に対する良質な司法サービスの提供という裁判所の使命を果たすべく、本年も、より身近で使い勝手が良く質の高い裁判を提供できるよう、努力してまいりたいと存じます。引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会及び会員の皆様のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



奈良弁護士会
会長 嶋岡英司

新年あけましておめでとうございます。

奈良弁護士会会長の嶋岡英司と申します。

奈良県土地家屋調査士会ならびに貴会会員の皆様には、日頃より大変お世話になっていること改めて御礼申し上げます。

さて、貴会が主催されている「境界問題相談センター奈良」は、すでに 16 年を超え 17 年目を迎えておられます。解決まで長い時間がかかることや感情的な対立が伴うことの多い境界問題について、ADR によって解決することは極めて意義のあることと考えます。当会もこの ADR に参加させていただいておりますが、当事者の自主的解決を促進することによって、シビアな紛争となることを未然に回避することができること、また、この ADR が貴会と当会との協力関係の基礎となっているということからも、当会にとって重要な活動であると認識しております。

また、空き家対策、所有者不明土地など、法整備されるようになった問題についても、今後、貴会会員と当会会員とが協同して解決にあたるが増えるのではないかと思います。ところで、近年、当会では地震、豪雨等の災害における被災者支援活動の重要性を認識するようになり、奈良県内各自治体との間で「災害時の法律相談に関する協定」の締結を進めております。被災によって困惑されている被災者の方々に法律相談や有益な情報を提供することによって迅速な生活再建の支援を図るものです。災害復興支援については、自治体、士業団体、福祉団体など多様な団体が連携して対応する必要があるものと思われまます。土地及び家屋に対する土地家屋調査士の方々の専門的知見が必要となる場面もあり、貴会と協同したり、ご助言をいただくなど、ご協力をお願いすることも考えられますが、その節はよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会のますますのご発展、貴会会員の方々のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、私からの新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



日本司法支援センター（法テラス）奈良地方事務所
所長 飯田 誠

令和 7 年となりました。奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様、事務職員の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様にとって実り多い 1 年となりますことを願っております。

昨年国外では紛争解決の手段としての武力行使が依然として続いており、その終焉がまだ見えていません。今年こそ紛争解決の手段としての武力行使が終わりを告げ、交渉による解決が図られることを願うばかりです。

国内では毎月のように値上げが続き、生活苦が増した 1 年でした。物価の高騰は年金生活されている方には特に大きな影響を及ぼしています。また、昨年は治安の悪化が顕著になった年でもありました。今年は安心して生活できるようになることを願っています。

昨年も法テラスの業務にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。法テラスは平成 18 年 10 月に業務を開始し、昨年 10 月で満 18 年を迎えました。法テラスもようやく成人したというところです。この 18 年間に法テラスの業務は徐々に拡大してきました。

法テラス設立当初の民事法律扶助業務は、収入の少ない方の無料法律相談（相談担当者には法テラスから法律相談料を支払い）、弁護士等の費用の立替だけでした。しかし、これは自ら法的トラブルに巻き込まれていることを認識されている方を前提とした制度でしたので、認知機能の低下等により自分が法的トラブルに巻き込まれているという認識がない方には援助の手が届いていませんでした。そこで、認知機能の低下等により法的トラブルに巻き込まれている認識がない人（特定援助対象者といいます）に対しても、法的支援が及ぶようにするため、特定援助対象者を支援されている方から法律相談の申し込みを頂いて出張相談するという特定援助対象者援助事業が設けられました。更には、支援が必要な方を支援されている方々が集まってケース会議を行う際、費用面から弁護士がケース会議に加わることはほとんどありませんでした。しかし、弁護士がケース会議に参加して、問題点を抽出したりすることが有益である場合があります。そこで、法テラスでは現時点では時限的な制度ですが、弁護士がケース会議に参加した場合、その弁護士の費用を負担するという制度も行っています。

これからも法テラスは、日本にお住まいの皆様が法的トラブルに巻き込まれた場合に頼られる存在になるよう努力して参りますので、本年もどうぞよろしくお願い致します。

新年のご挨拶



国土地理院近畿地方測量部
部長 田 中 宏 明

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様におかれましては、日ごろから不動産登記に関する調査や測量等にご尽力され、ひいては奈良県の豊かな生活を下支えするなど多大な貢献をされておられます。これらの活動に、深く敬意を表します。また、平素より、国土地理院の測量行政や事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、1月1日より能登半島地震が発生し、最大で約4mの土地の隆起がありました。多くの場所で道路が分断され、周辺地域から隔離され、大きな被害がでました。また、地籍調査も十分に進んでいるとはいえない状況でした。これらのことは復興復旧を進めるにあたり、問題となることもありました。

そして4月1日からは相続登記の義務化も始まりました。所有者不明土地はインフラ工事の妨げになるなど、社会問題化していることを受けて行われました。

一方、測量や調査・設計の分野においても技術革新は進み、準天頂衛星を含む衛星測位による測量・位置情報の取得やドローン制御技術を利用した三次元点群測量等の新たな測量・測位技術も導入されています。

これらの活用により、今後は我々の生活が便利になり、地理空間情報をより活用する様々なサービスが創出されることが期待されています。

国土地理院でも、高精度の測量測位に欠かせない電子基準点網の整備の充実、民間のGNSS連続観測局を登録要領や性能基準の運用基準の制定など、信頼性の高い位置情報サービスの環境整備を進めています。また、高精度な地図作成では、三次元地図情報の整備とともにプラットフォームに関する規格化も推進しています。そして激甚化している自然災害への対応としては、事前にその土地で過去に発生した災害や避難所の確認などを目的として「自然災害伝承碑」や「避難所」等のコンテンツを地理院地図に掲載し、「災害への備え」を随時行っています。

令和7年度からの標高改定も踏まえ、より高精度な測位社会に向けての位置情報の精細化や頻発化している自然災害に備えて、奈良県土地家屋調査士会の皆様とも一層連携を深めていき、複雑化する社会の要請に応えていきたいと思っております。今後ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、令和7年が、奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様にとって良い年となり、また、益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶

奈良県土地家屋調査士政治連盟
会長 貫 渡 利 行

新年、明けましておめでとうございます。謹んで新年のお喜びを申し上げます。

皆様方におかれましては、清々しい気持ちで新しい年を迎えられていることと存じます。日頃から奈良県土地家屋調査士政治連盟の活動について深いご理解とご協力をいただいていることに御礼申し上げます。

皆様ご存知のように昨年秋の衆議院選挙において与党が大惨敗し、今政局は大変複雑な状況にあり、石破総理の政権運営の真価が問われる年になりそうです。アメリカにおいてはトランプ大統領の再選により保守色がより一層強くなり、日本の輸出業界は戦々恐々としていることでしょう。

我々の制度においても昨年来からの民法等の法改正実施に伴い、様々な変化が起きてきています。相続登記の義務化による申請件数増加、相続土地国庫帰属制度など不動産に関する法律問題への対策はより現実的な問題になってきています。又、測量技術面においてはGNSSを利用しての基準点測量やUAV（ドローン）又はレーザー測量（最近はライダースラム）による地形測量など技術的な革新からも多様な時代に入りつつあります。

我々政治連盟は今年も昨年同様に地籍調査の更なる促進の必要性や狭隘道路の解消について奈良県下の県会議員や市町村会議員の先生方に声を届けていきたいと考えています。毎回申しておりますように政治連盟の活動・成果は会員の皆様の目にとまりにくいものでありますが、何卒ご理解・ご支援を賜りたく存じます。

尚、本年の大会は3月8日（土）の午後1時30分から大和高田市のエルトピア中和（中和労働会館）にて開催予定で、大会終了後3時から、衆議院議員の高市早苗先生を迎えて、ご講演を賜る予定です。これからの日本をどう導いて頂けるか興味深い講演を期待しているところです。

本年も奈良会政治連盟として全調政連からの発信を受け、土地家屋調査士制度の維持・発展に繋がる政策要望を唱え、本会や会員の皆様を側面から支援していく所存です。

終わりに奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様やご家族・補助者の方々にとって益々のご繁栄とご多幸であることを祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



公益社団法人 奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 河野 洋

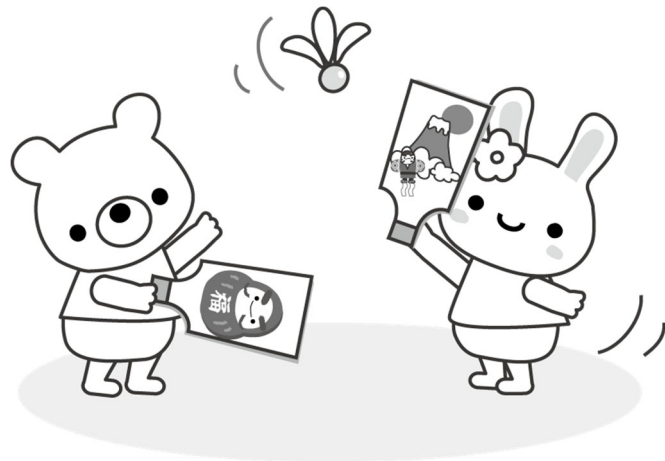
新年明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は公共嘱託業務に多大なご理解とご協力を賜り、誠に有難う御座います。

さて、我々奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は公益法人として認定を受けて 10 年目の年を迎えることが出来ました。振り返りますと、公益認定に向けては多くの諸先輩がたの多大なる努力があって成し得たものであります。来年度には公益認定法が施行され、財務規律の柔軟化やガバナンスの充実化が図られることとなります。これからも公益法人として末永く存続していけるよう役員一同励んで参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

今年の公嘱協会の抱負としましては、公共嘱託業務や法務局地図作成事業を受託する事に加え、新たな業務を発掘し業務拡大につなげていくことを目標としております。近年普及に努めている官民境界確認補助業務をはじめ、狭あい道路拡幅整備事業や所有者不明土地問題の解消等、これらの業務を市町村へ説明に出向き事業化できるよう努力して参ります。また公共嘱託業務の相談案件から業務獲得の機会を得ることもありますので、発注者側とのコミュニケーションをより積極的に行って参りたいと思います。ただしその目標を達成するためには、貴会及び政治連盟との協調が欠かせません。我々を取り巻く社会情勢が刻々と変わっていく現代において、日本の土地家屋調査士制度の維持と発展のため、これからもご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、奈良県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員様の更なるご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

奈良県議会議員
荻田 義雄

謹んで新年をお祝い申し上げます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から県政の運営にご理解とご協力を賜るとともに、不動産の表示に関する登記と土地境界に関する諸問題に関わる高度な知識を有する専門家として、県民の大切な財産を守るために取り組んでいただいていることに、心より感謝申し上げます。

さて、都市部への人口移動や人口減少・高齢化の進展等により、地方を中心に土地の所有意識の希薄化・土地を利用したいというニーズの低下を背景に所有者不明土地が増加し、周辺環境悪化や公共工事への阻害等が社会問題となっております。

これらの問題について、所有者不明土地等の「発生の予防」と「利用の円滑化」の両面から民事基本法制が総合的に見直され、令和 6 年 4 月には相続登記の申請の義務化が施行されたところです。これら一連の法改正に係る対応を円滑に進めていくためには、不動産表示の専門的知識や知見を有し、土地や建物の調査・測量を行う皆様方の地域に根付いた活動が大変重要です。法令及び実務に精通し、公正かつ誠実に業務を行いその使命を完遂するため、常日頃から研鑽練磨し、業務を通じて社会へ貢献されていることに敬意を表するとともに、皆様には引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、今後の奈良県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆さまのご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



奈良県議会議員
大 国 正 博

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

令和 6 年能登半島地震より 1 年が経ちましたが、被災地では震災に追い打ちをかけるように昨年 9 月に豪雨が襲い、河川の氾濫や土砂崩れなど、甚大な被害をもたらしました。震災により避難された仮設住宅にも浸水被害が及び、震災との二重被害に苦悩する人々の心情に寄り添う「心の復興」にも力を注ぐ必要があると思います。ともあれ引き続き、被災地の皆様の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

また世界に目を向けると、ロシアのウクライナ侵攻による戦争、そしてイスラエル、ハマスの対立による戦争も依然として続き、その戦火は様々な形となって世界各地に大きな影響を及ぼしております。わが国においても、エネルギーや原材料価格の高騰により、家計への負担が増す中で、人々の暮らしに厳しい影響を与えております。一刻も早い終戦と安定した暮らしが実現するよう、強く祈念致します。

さて、貴会の皆様におかれましては、不動産登記における表示に関する登記を申請し、正確に登記記録に反映することによって不動産取引の安全確保に努めておられます。またそれらの業務には高度な法律知識も必要とされるため、他に代えがたい専門性の高い分野でご活躍される皆様に敬意を表すとともに、より良い社会づくりに大きく貢献頂いていることに厚く御礼申し上げます。

ときに、所有者不明土地、空き家、狭あい道路の課題解決は待ったなしの状況に来ております。冒頭にも触れましたが、近年気候変動による自然災害が全国各地で発生しており、年々その激しさを増しております。防災減災の対策を講じるにも、所有者の不明な土地や空き家があれば、工事を進めることができなかつたり、道路幅が狭い地域で建物が倒壊すれば、救急車や消防車などの緊急車両が入れないなど、助かるはずの命を救えない状況にもなりかねません。これらの諸問題を早急に解決するべく、貴会にご協力をあおぎながら、国と地方でしっかりと連携をとって参りたいと思います。

皆様には引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに奈良県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

奈良県議会議員
足 田 進 一

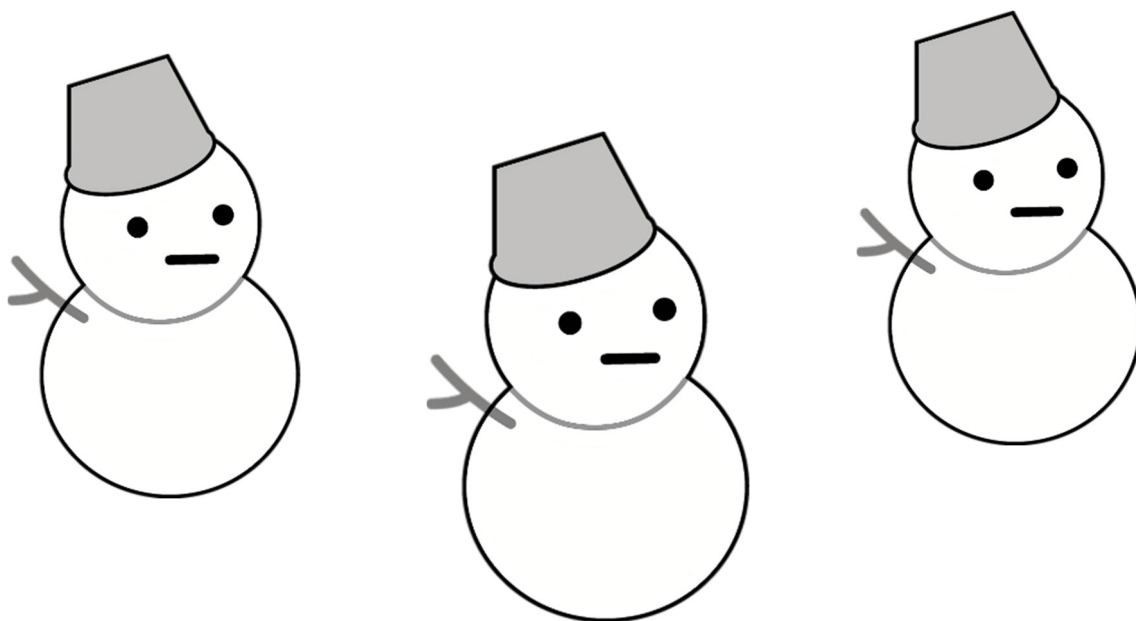
新年あけましておめでとうございます。奈良県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、新年を健やかに迎えのことに、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より会員の皆様には格別のご指導、ご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

県民生活の根幹に関わる不動産の表示に関する登記はじめ不動産取引の安全確保や筆界問題、そして行政が進める地籍調査等、様々な場面でご活躍いただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、道路整備や新規就農、企業誘致、災害復旧など奈良県の施策を推進するにあたり、所有者不明土地や未登記土地などの問題の解決だけではなく、地籍調査や森林調査も大変重要であり、基礎となるものと考えております。それらの進捗に関して、奈良県は全国平均にも届かず、進んでいるとは言えません。これら諸問題を早急に解決し、利活用を促進するために、県には人材確保をはじめ、取り組みを進めるように要望をいたしております。しかし県だけでは地籍調査等は進むものでなく、会員の皆様にはさらにご活躍いただくことが必要です。その環境を作りと推進に、本年も私も微力ながら尽力してまいります。

結びに、本年も会員の皆様のより一層のご活躍及びご健勝、並びに奈良県土地家屋調査士会の更なるご発展をご祈念申し上げます。



歳男、大いに語る!



「まだ48歳 もう48歳」

三輪支部 清原元樹

皆様、新年あけましておめでとうございます。

早いもので今年の2月に歳男である48歳を迎えます。昨年の12月に初の人間ドックで検査してもらい、気持ちは若くても着々と身体は衰えていました。

酒を控え、適度な運動、十分な睡眠をとりたいのですがなかなか実行に移せません。仕事も大事ですが、健康面にも気をつけ頑張りたいと思います。

家庭においては長男21歳、長女19歳、次女11歳となりました。いつまでも子供と思っていた長男、長女はもう大学で、唯一相手をしてくれるのは次女ですがそろそろ反抗期がきそうです…相手をしてくれるうちにこれからはなるべく家族の時間を大事にと 생각합니다。(今更ですが…)

仕事においては独立して24年、調査士業19年の年月が過ぎました。一昨年には事務所も新築しました。本当に独立してから現在まであつという間の時間で、当初はわからない事ばかりでしたが周りの方の協力もありなんとか現在に至ります。感謝です。これからも常に向上心を持ち、日々いろいろな事を積極的に学んでいきたいと思っています。

次回は60歳(還暦)に寄稿予定ですが、12年後振り返って後悔のない時間を過ごしていきたいと思っています。

本年も皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。



「年男を迎えて」

三輪支部 西浦新二

今年4回目の年男を迎え48歳になります。

まだまだ気持ちは若いですので48歳と聞くと何か自分の年齢ではないように感じてしまいます。

平成21年に登録しあつという間の15年間でした。初めて仕事を受託した時は、背筋が伸びる思いで測量をしたのを思い出します。あれから多くの方と出会い、仕事を一緒にし、たくさんの経験をさせていただきました。

たくさんの方々の協力のもと、ここまでやってこれたことに感謝しています。

ちょうど今が一番働き盛りの年代ですので身体に気を付けて60歳の年男の記事も書けるようこれからも頑張っていきたいと思っています。

「続通過点」

三輪支部 湯 田 克 己

今回 6 回目の年男を迎えます。昭和 28 年生まれ、著名人は、相撲界の故北の湖前理事長、野球界の落合元中日監督、芸能界の俳優松平健氏などが同年です。

前回の年男寄稿で、確かタイトルは通過点であったと記憶しております。今回の寄稿はタイトル「我が人生悔いなし」とし、今まで体験したこと振り返ろうかなと思案しておりましたが、それより未来に向けて、これからやりたいこと、または、やってみたいことを書きます。昨今人生 100 年時代といわれておりますが、健康であってこそその 100 年です。体がまあまあ動くのも 80 歳頃までです。後 8 年気の向くまま、足の向くまま、過ごしていきたいと考えております。

今日この頃考えていたこと、考えていること。

①軽のキャンピングカーを購入し、以前訪れたところを再訪する旅をする。

手頃なものがなく、公私ともに使えるコンパクトワゴン（トヨタシエンタ）に乗りかえた。これなら車中泊も可能だ。

②ボランティアとして、災害地を支援する。

数年前大分の方で、70 代ながらスーパーボランティアとしての活動に感銘を受けた。

③通信制大学に入学し、カレッジ生活を体験する。

大学受験に失敗、某大学を受験したとき、後ろの席の受験生に、また学校で会おうやとの約束は果たせずに終わった。

3 点ほど書きましたが、①とりあえず近場の四国から 2 泊 3 日程度の予定で気候のいいときに行ってみようかなと思っております。②気持ちは大いに前向きなんです、現在の体力では難しい。これが現状です。（足の鍛錬をします）③気持ちは非常に前向きだったんですが、最近少し後ろ向きの傾向にあります。（思案六法です）

最後になりますが、今の楽しみといえば、月に 1 回大阪に行くことです。30 年通った所であり、人も多く活気があります。特に花の京橋は最高です。交互の月に落語会、ガラではないのですが、クラシックの演奏会に行っております。一押しの落語家は、京都大学出の笑福亭〇〇さん、話は理屈っぽいのですが、落語は爆笑ものです。ここで落語を一席「隣に囲いができたらいいね（へーい）」・・・芸名はすでに考えております、調査士亭カツ、いかがでしょうか。クラシックも何もわからずに、ただ聞いているだけなのですが、シンバルの「バーン」は、最高にひびきます。高揚感が伝わってきます。

いろいろ書いてまいりましたが、私の好きな言葉は、「何とかなるだろう」、薩摩では「ドゲンカナットナ」、沖縄では「ナンクルナイサー」、大阪では「ドウニカナリマッシュャロ」、これからもこの精神と、年を取ってからの開業でしたので、もう少し調査士人生を謳歌したいと思っております。



「さらなる飛躍の年になるように」

三輪支部 大 門 祥 一 郎

皆様、新年あけましておめでとうございます。

旧年中は皆様に大変お世話になり、誠にありがとうございました。

私は 20 年間、地元の建設会社で施工管理業務に携わり、令和 3 年 6 月に宇陀市にて開業、現在に至っています。開業当初は、分からない事も多々ありましたが、周囲の方々の御協力のおかげで、業務を行っていく事ができ、感謝の気持ちでいっぱいです。これからも日々、様々な事を積極的に学んでいきたいと考えていますので宜しくお願い致します。

さて 2025 年は、十干十二支では 42 番目にあたる「乙巳（きのとみ）」となります。「乙」は十干の 2 番目で、広がっていく美しい草花を表し、「巳」は草木が極限まで成長した状態を表しています。「乙」と「巳」を組み合わせた「乙巳」にあたる今年は、これからの成長をさらに安定したものへと育てていく年であると言われてています。

私も今年で 48 歳となりますが、常に新しい物事に取り組み、さらに成長していきたいと考えています。

本年も皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。



第 37 回日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ徳島大会

令和 6 年 10 月 26 日、徳島県徳島市にあります【サンピアゴルフクラブ】にて日調連親睦ゴルフ大会が開催されました。

奈良会からは 4 名参加致しました。

四国とはいえ少し内陸に入りますので風も穏やかでコース整備も抜群の素晴らしいコースで開催していただいたこと、徳島会の皆様に感謝を致します。

雨が降らなければ快適な一日となったであろう当大会は、128 名ものエントリーでたいへん盛大に行われました。

景品もたくさん用意していただき閉会式も大盛り上がりで幕を閉じました。

優勝は三重会の高山秀峰先生で、帰りのインターチェンジ休憩中に目録を握りしめられているところを通りかかったので『おめでとうございます。』と声をかけると満面の笑みでお応えいただきました。

優勝すると雨でもあんなにも晴れやかな表情ができるのだなと、ゴルフというスポーツの素晴らしさを感じた徳島大会でした。

(広報部 佐藤将太)



第 34 回近畿ブロック親睦ゴルフ兵庫大会

もはや言うまでもなく例年通りの週間予報。

前週までの残暑、晴天が嘘のように傘マークの大行列。

この度、兵庫会様の主催にてお招きいただいたのは、兵庫県加東市にある名門【東急グランドオークゴルフクラブ】。

昨年、女子プロゴルフツアー【楽天スーパーレディース】が行われた事でも知られております。

全国 2 位のゴルフ場数を誇る兵庫県には、プロの大会が開催されるような名門コースが多数あります。前日には、お隣三木市にある三木ゴルフ倶楽部にて男子ツアーの ACN チャンピオンシップが開催されておりました。この記事を書きながらも、傍らには女子の下部ツアー ECC レディーストーナメントのライブ配信が流れておりますが、こちらも兵庫県は北六甲カントリー倶楽部にて開催されております。

名門と呼ばれるようなコースと一般的なコースとの違いは何か。

クラブハウスの綺麗さやレストランメニューの豪華さを思い浮かべる方もおられますが、何といってもコース整備が行き届いている事が一番の違いではないかと思っております。

バンカーの砂が適度に入り、ラフとフェアウェイがきちんと区別されている。そしてグリーンが綺麗だという事が最大の特徴かと思っております。

良いグリーンとは？

雨が降っても水はけが良く、水たまりができる事もなく、速さが大きく変わらない。そんなグリーンが良いグリーンだと言われます。

平日早朝からの開催でしたので、前日夕方に近隣の宿泊施設まで移動し、近所の居酒屋さんで夕食をとっておりました。

居酒屋の大将もゴルフを嗜むようで、翌日東急グランドオークに招いていただいた事を伝えると『そりゃあ良いコース回らはるんですなあ』と太鼓判を押していただきました。悪天候が残念だという話になると『三田市は滅多に雨が降らんから大丈夫や。雨予報でも降らん事多いねん。』と期待してしまう一言。

翌朝、泣き出しそうな空になんとか堪えていただいて、曇天の中、74名の戦士たちが野に放たれていきました。

名門コースを隅々まで堪能するよう右から左へ、左から右へと蛇行しながらやいのやいのと進軍していきます。2ホール目にややパラついたものの、午前中は雨具要らずで、なんとかクラブハウスまで帰還できました。

流石に後半は無傷とはいかず、1ホール重ねるごとにポツポツ…、パラパラ…、しとしと…。

居酒屋の大将の顔を思い出しながら、ふとよぎる一言。『三田市は滅多に雨が降らんから大丈夫や。雨予報でも降らん事多いねん。』 『三田市は滅多に雨が降らんから大丈夫や。』 『三田市は…』 ここ加東市やないか。

雨が降っても高速グリーン。名門が名門たる所以を体感出来ました。

ざあざあまではいきませんでした。カッパを着るほどでもなく無事ホールアウト。

総合優勝はもちろんダントツで兵庫会様。奈良会も最多ニアピン賞獲得の貫山名誉会長、個人賞5位入賞の松下光一会員の奮闘もあり、準優勝と大健闘で幕を閉じました。

(広報部 佐藤将太)



全国一斉！不動産表示登記無料相談会

令和 6 年 11 月 10 日、奈良県土地家屋調査士会館において開催された「全国一斉！不動産表示登記無料相談会」が無事終了いたしました。今回の相談会は、市町村の広報誌を通じて広く告知を行い、多くの方々からの関心をいただくことができました。

事前予約は 13 件、当日受付で 1 件のご相談が寄せられ、合計 14 件のご相談に対応いたしました。加えて、会場での対面相談だけでなく、電話や Web を利用した相談体制を整えることで、遠方にお住まいの方々からもご利用いただくことができました。

今回の相談会では、「土地の境界」に関する相談が特に多く寄せられました。これらに対して専門的な知識をもとにアドバイスを行いました。

今回の相談会では、多くの方々に土地家屋調査士の役割や専門性を知っていただく貴重な機会となりました。特に、電話や Web を活用することで、会場に足を運ぶことが難しい方々にも広く対応することができ、相談者の満足度向上につながったと感じております。

最後に、相談員としてご協力いただいた方、ありがとうございました。

(広報部 伊東将臣)

研修の日 研修会

令和 6 年 1 月 27 日（水）ミグランス橿原市役所分庁舎コンベンションルームにおきまして『研修の日』の研修を 2 部構成で実施いたしました。

第 1 部は、弁護士の田中啓義様を講師にお招きし、「土地家屋調査士業務におけるコンプライアンスについて」と題してご講演いただきました。

講義の中では、筆界確認業務における筆界同意手続について、共有者の一部と行う筆界確認がコンプライアンスに反していないことを、民法上の解釈や判例、通達等の例を挙げてとても分かりやすく説明されていました。

研修を受け、土地家屋調査士の業務を行う上で、それに関わる法律はいくつも存在し、コンプライアンスに反することのないようにするには多種多様な法律について深い理解を持つことが必要であると感じました。

第 2 部は、最初に奈良地方法務局 総括表示登記専門官 壹岐均様よりご挨拶を頂戴しました。その後奈良地方法務局 登記調査官 杉田善紀様に、「筆界特定申請における申請人代理人の意見書について」をテーマにご講演いただきました。

講義では、申請人代理人の作成する意見書にはどのようなことを記載すべきか、それによって筆界特定の調査や手続きにどのような影響が出るのか説明があり、筆界特定申請における意見書の重要性を知ることが出来ました。

研修後半は、筆界調査委員を長年務めておられる、藤村義朗会長、瀬野郁宣会員、中野浩之会員、森本崇会員にパネリストとして参加していただき、パネルディスカッション形式で進められました。皆さんからは、これまで筆界調査委員として筆界特定に関わってきた経験から、心がけていることや注意点、意見書の必要性や活用方法、そして調査委員として困ったことや苦労話に至るまで色々と語っていただきました。

今回の研修を通じて、筆界特定制度における土地家屋調査士の役割や責任に対する、法務局として、そして登記官としての考えや意見を聞くことが出来、とても興味深い研修となりました。

最後になりましたが、田中啓義様、壺岐均様、そして杉田善紀様にはご多忙中にもかかわらず、大変貴重なご講演をして頂き誠にありがとうございました。

(研修部長 滝澤圭祐)



筒井小学校 150 周年事業キャリア学習

去る令和 6 年 11 月 7 日木曜日。1 年に及ぶ計画の集大成、筒井小学校キャリア学習に伴う地上絵の作成が実施されました。

地上絵といえば令和 2 年、土地家屋調査士 70 周年事業の一環で東登美ヶ丘小学校に協力していただき、校庭に大仏の絵を描いた事をご記憶されている方々も多いかと思われます。

私も一協力員として参加させていただいた事は良き思い出であります。

今回は企画立案から任せていただき、これ程大変なものかと痛感致しました。コロナ禍で色々な気を遣う最中に行われた 4 年前は、さぞ大変だったのだろうと今更ながら先輩方の馬力に尊敬と畏怖の念を抱きました。

きっかけは遡る事 1 年前。小、中学生の頃の同級生たちと酒を酌み交わし近況報告をしておりました。

定期的に会う友人たちの業種は多種多様で、介護業界で手腕を振るう者から大企業の管理職、播磨の山奥で土器を焼いている者までおります。

その中の 1 人が筒井小学校で教鞭を執っており、聞けば翌年 150 周年を迎え、校庭で人文字を作って空撮をする予定だとか。

朦朧とする意識の中、辛うじてスマホの中の写真を漁り東登美ヶ丘小学校の写真を見せながらブレゼン開始。

後日、懐の広い校長先生の快諾を得て、本事業を行うこととなりました。

予定では空撮会社がセスナ機を飛ばし上空から撮影することになっていたのですが、日程を合わせて人文字+地上絵の写真を撮ってもらう計画で話は進みました。午前中にキャリア学習として我々土地家屋調査士の仕事について生徒さんに聞いていただき、測量機器を使いながら校庭に絵を描いていく。そして午後一番でセスナ機到着。人文字を作りハイ、チーズ。頭の中では完璧にタイムテーブルが出来上がっておりました。

後は人員。広報部は担当副会長含め 5 名。4 年前は約 30 名の本職が参加し事業を行いました。仕事を抱える自営業者の皆さんが、わざわざ好天の平日に出てきてくれるだろうか。不安はすぐに解消されました。すぐに。すぐにです。いやちょっとかかったかな。

欠員は出たものの総勢 26 名の本職が参加していただくこととなり、無事ミッション完遂となりました。

予備日も含め参加表明していただいた先生方の事務所を御礼参りするつもりでしたが、お仕事の邪魔かと思い泣く泣く断念したのは後日の話です。

天気は大丈夫だろうか。配点は大丈夫だろうか。絵のサイズは大丈夫だろうか。座標値は間違っていないだろうか。不良生徒にからまれないだろうか。眠れぬ夜もありました。

だがしかし描き上げました。

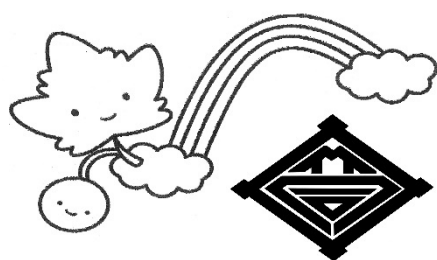
入会 40 数年のベテラン先生から新人会員さんまで皆さん協力のもと描き上げました。さあセスナよ。いつでもいらっしやい。奈良県土地家屋調査士会の本気を写すがいい。

『風が強いので離陸不可能です。』

おいっ。

慌てて東財務部長に連絡しドローン抱えて戻ってきていただきました。

最後まで気の抜けない一日でしたが、生徒さんの笑顔と感謝の言葉で全てが報われました。



祝 150 周年 2024 年度

願わくはこの生徒さんの中から土地家屋調査士を志す方が出られる事を祈りつつ筒井小学校キャリア学習の報告とさせていただきます。

ご協力いただきました教員の方々、生徒さん、本会会員の皆様、改めてありがとうございました。

(広報部 佐藤将太)

四支部合同親睦旅行

令和 6 年 1 月 30 日（土）から令和 6 年 1 月 31 日（日）に日本三古湯の温泉であり、日本三名泉にも数えられた有馬温泉へのバス旅行に 36 名が参加しました。

近鉄奈良駅前と近鉄八木駅前をそれぞれ出発して、赤松パーキングエリアで合流し、昼食をささやま玉水にて。神戸牛・丹波牛の食べ比べ御膳を美味しく頂きました。

その後、篠山大書院を見学し、有馬温泉へ向かう途中の立杭陶の郷・めんたいパーク神戸三田にてお土産を買いつつ、宿泊地である有馬温泉の月光園遊月山荘に到着しました。

そして、夕食までの間、それぞれ有馬温泉街を散策しました。

宴会では、美味しい夕食を食べながら、春日支部の役員の方々の企画による催し物を楽しみました。

翌日は、みんなで、朝食を頂いた後、旅館を出発して、2 日目のメインである神戸ベイエリアにて、御座船安宅丸で神戸クルーズをしました。



そして、隣接する神戸海洋博物館・カワサキワールドを見学しました。

その後、南京町まで移動し、昼食の中華料理を頂いた後、南京町を自由散策しました。

明日からの仕事もあるので、早めに帰路につきました。

今回は、もっと多くの会員に楽しんで頂けるような四支部合同親睦旅行を開催できればと思います。

今回、お世話をして頂きました調査士会役員及び各支部役員プロジェクトチームの皆様、本当にありがとうございました。

（三室支部長 長村護）

奈良マラソンボランティア

2024 年 12 月 8 日（日）、奈良市の鴻池陸上競技場をスタート・ゴール地点に、奈良マラソン 2024 が開催されました。晴天に恵まれ、気温は 6 度と少し肌寒いものの、ランナーにとっては理想的なコンディションの一日となりました。

この大会では、奈良県土地家屋調査士会から春日支部の会員 6 名がボランティアとして参加し、スムーズな大会運営に大きく貢献しました。また、春日支部長の河野洋氏はランナーとして参加しました。

ボランティアの皆様、そして河野洋春日支部長、本当にお疲れさまでした。

（広報部長 伊東将臣）



新入会員特別研修会を受講して

令和 6 年 10 月 19 日(土)新入会員特別研修会に参加させていただきました。

最初に模擬立会があり、実際の立会と同じ状況かつ隣接者や関係者がすべて土地家屋調査士の先輩方という非常にプレッシャーのかかる中、立会を進めていき焦りで終了時には大量の汗をかいていました。

その後立会の検証があり、今までの立会の進め方・考え方について見直す良い機会となりました。

その後、建物の講義があり、忘れかけていた点の復習や新たな知識を習得することができました。

最後の副会長とのマンツーマンでの質問タイムでは今後の仕事の進め方・実務等の相談をさせていただきました。

非常に有意義な一日となり、研修で学んだことを今後の仕事に役立てていこうと思いました。

(葛城支部 吉村諭)

奈良県土地家屋調査士会新人会員特別研修を受講して

この度、新入会員特別研修会に参加させていただきました。

第 1 講の模擬立会では、役員の皆様方に暖かく見守って頂いたにもかかわらず（もしくは、その逆で役員の皆様方からの無言のプレッシャーに押し潰されたのか）、なかなか上手く進行できず、四苦八苦の立会でした。

片岡副会長がされた立会手本は大変スムーズで、流石の一言で、大変勉強になりました。今後の業務に役立てていきたいと思えます。

第 2 講の建物講座では、なかなか古い既存建物の表題登記は奥深いのだと改めて思い知り、大変勉強になりました。こちらも、今後の業務に活かしていければと思っております。

講義内容もそうですが、役員の皆様方のこの資格・業務に向き合う真摯な姿勢をひしひしと感じ、私もなお一層、この業務に邁進していかなければと襟を正すきっかけとなった一日でした。

(三輪支部 出川あかね)

各 部 報 告

総 務 部

新年あけましておめでとうございます。

平素は奈良県土地家屋調査士会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今年度（令和 6 年）は 5 年に 1 度の会員証及び補助者証の一斉更新等の業務があり、あわただしい年になりました。

また、今年 5 月（令和 7 年）には 1 年間を締めくくる第 7 4 回奈良県土地家屋調査士会定時総会の開催も予定しております。今回の総会では 2 年に 1 回の役員の改選も行いますので、皆様方のご出席をお願い申し上げます。

(総務部長 中窪祥文)

財 務 部

奈良県土地家屋調査士会の皆様、あけましておめでとうございます。

21 世紀も 4 分の 1 が経過し、時の流れの速さにおののきます。昨年は久々に 4 支部合同旅行が開催され、普段接点の少ない他の支部の方とも交流を持つことが出来、大変有意義な時間であったと思います。地続きの土地を扱う仕事をしている以上、どこかで誰かの測量成果を問い合わせることが多いので、土地家屋調査士の業務には横のつながりが必要だと強く感じまし

た。

さて、会員の皆様におかれましては会費を納めていただきありがとうございます。会の運営は皆様の会費によってなされておりますので、適正な執行に目を光らせるのが私の役目だと思っております。とはいえ、近年の物価高を鑑みると現在の会費のままで会運営が成り立つのかどうか不安な点もあります。また、近い将来に連合会費（月 2 2 5 0 円）も値上げされる方針だという話も聞こえてまいります。また、会員数の減少が続いており、会館建設借入金も持ち出しが多くなっており、あと数年で財布の底に達してしまいそうな状況です。いずれにせよ近い将来には現在の会費（月 1 4 0 0 0 円）では、会の運営が成り立たなくなる事は確実です。いずれ訪れるその時には、綿密な分析と丁寧な説明で皆様のご理解を得たいと考えております。

物価高に合わせて我々の報酬額の水準がアップして、会費の値上げが気にならないぐらいになればいいのになあ、と土地家屋調査士業界の景気が上向くことを初詣でお願いしようと思っています。

（財務部長 東 良憲）

業 務 部

●表示登記実務研究会について

令和 6 年 7 月 2 日に開催し法務局と日常業務での問題点など確認しました。

* 日常業務や法務局とのやり取りの中で疑問が生じる案件があった場合は照会を行いますのでお申出下さい。（個別案件の具体的内容の場合は不可の可能性もあります）

●近畿ブロック業務部会について

令和 6 年 9 月 17 日に Zoom ミーティングにより、奈良会が担当会として開催しました。近畿ブロック各会の業務担当者と現在取り組んでいる事柄・研修内容・日常業務での問題点など発表し意見交換を行いました。

●業務に関する研修について

令和 6 年 7 月 24 日研修の日として茨城会の高島和宏先生をお招きして、最新の測量技術に関する研修会を開催しました。

業務に関する情報を積極的に発信して行きたいと思っておりますので、本年も宜しくお願い申し上げます。

（業務部長 上田敬三）

広 報 部

広報部からの報告です。

・毎月第二金曜日午前 10 時より、FM ヤマト「What's 土地家屋調査士」を放送しております。

アプリ「FM プラプラ」でも視聴できます。

- ・ 11 月 7 日（木）に大和郡山市立筒井小学校にて測量体験学習を開催致しました。
- ・ 11 月 10 日（日）に全国一斉不動産表示登記無料相談会を調査士会館にて開催致しました。
- ・ 12 月 4 日（水）春日支部による不動産表示登記無料相談会を奈良市西部公民館にて開催致しました。
これからも各支部による不動産表示登記無料相談会を、毎月開始致します。
相談員を随時募集しておりますので、参加ご希望の方は事務局までご連絡ください。
- ・ 12 月 8 日（日）奈良マラソンボランティアに協賛しました。

（広報部長 伊東将臣）

社会事業部

あけましておめでとうございます。

“研修の日”の研修を 11 月 27 日に開催いたしました。

「筆界特定制度について」というテーマで講師に総括表示登記専門官の壹岐 均様、登記調査官の杉田 善紀様をお迎えいたしました。

筆界特定制度が始まった平成 18 年当時は研修等が盛んに行われていましたが、18 年経過し、筆界特定に関する研修を受けたことがない会員さんも増えてきましたのでこの研修を企画させていただきます。

☆公共基準点使用報告書を提出していますか？

インターネットで街区基準点の座標値を閲覧して使用する場合であっても『使用承諾』が必要で、街区基準点に器械を据えたら『使用報告』をする義務がありますのでご注意ください。他府県の調査士会員には、「事前使用承諾申請から行わなければならない市町村」もあります。また、道路工事後に再設置・改測している役所や、工事業者が適当に再設置していることもあるので「役所で最新の基準点資料調査・収集」、「使用前の基準点の点検」をすることが重要です。

※一人のルール違反で公共基準点使用包括承認手続きの更新ができなくなってしまったら奈良会員あるいは全国の会員に迷惑をかけることとなりますので、必ず使用報告書は提出してください。

（社会事業部長 中嶋哲也）

研 修 部

新年あけましておめでとうございます。

今年度はこれまでに下記の研修会を実施いたしました。

① 7 月 24 日 奈良県産業会館 会議室 A

「いまさら聞けない G N S S 測定の基礎と最新機器の活用について」

講師：茨城土地家屋調査士会 常任理事 研修部長 高島和宏 様

②10 月 19 日 奈良県土地家屋調査士会館 研修室

新人研修会

内容：模擬立会、模擬立会についての検証、建物登記に関する講義、
業務に対する質疑応答

③11 月 27 日 ミグランス 橿原市役所分庁舎 コンベンションルーム

1 部 「土地家屋調査士業務におけるコンプライアンスについて」

講師：弁護士 田中啓義 様

2 部 「筆界特定について」

講師：奈良地方法務局 総括表示登記専門官 壹岐 均 様

奈良地方法務局 登記調査官 杉田善紀 様

昨年 10 月より、連合会が新しい研修システムとして構築した【manaable】がスタートしました。

こちらのシステムでは、ブロック協議会や各土地家屋調査士会で行う研修会の受講案内、申込、受講管理、課題の提出、アンケート集計等ができ、自動的に CPD ポイントを付与することができます。

また、受講者（会員等）は、受講申込みから受講（動画の視聴）、課題及びアンケートの提出等を行うことができます。

そして、eラーニングもこのシステムから視聴することとなり、視聴完了後に CPD ポイントが付与されます。

（研修部長 滝澤圭祐）

境界問題相談センター奈良

新年あけましておめでとうございます。

昨年も、境界問題相談センター奈良において、多くの問題解決に向けて活動を進めることができました。この場を借りて、改めて心より感謝申し上げます。

新たな年を迎え、より一層、地域の皆さまの信頼を得られるよう、相談体制を強化していく所存です。特に境界問題に関する法律や登記の知識が進化する中で、より専門的なサポートを提供するために、研鑽を積んでいく所存です。

本年も、地域に貢献できるよう尽力してまいります。

（運営委員長 松田俊久）

支 部 は い ま

春 日 支 部

無料相談会

今年度より、奈良県土地家屋調査士会主催の不動産表示登記無料相談会を毎月実施することとなり、その第 1 回目が令和 6 年 1 2 月 4 日（水）に奈良市の西部公民館（春日支部担当）で開催されました。

1 0 月末からホームページ・市民だよりに掲載したところ、開催 1 ヶ月前には予約枠 4 組すべてが埋まるという結果になりました。相談の内容も様々で、私たちの業務外の内容もありましたが、相談の解決の糸口になればと思い、できるかぎりのアドバイスを行いました。

1 1 月に調査士会館で行われた全国一斉の無料相談会も好評だったと聞いており、これから毎月行われる無料相談会においても、私たち土地家屋調査士に相談したい方がまだまだいるのではないかと思います。そういう相談者の抱える問題の相談の場所である無料相談会を円滑に実施できるよう、これからも無料相談会実行委員の一員として尽力していきたいと思ひます。

（春日支部 黒川康典）

支部研修会

令和 6 年 1 0 月 2 2 日（火）奈良市大安寺にあります奈良県立図書情報館に於いて「人生 1 0 0 年時代 大人のための資産運用基礎講座」と題して研修会が開催されました。

講師に日本ファイナンシャルプランニング株式会社の F P コンサルティング事業部課長の炭本由満様をお迎えしました。

老後に“ポン”と、どこかから退職金が降ってくるものがない我々個人事業主がどうやって老後に備えていけばいいのか、そんな内容の講義を 2 時間みっちりやっていただきました。



研修会に参加された方からは「1 回も寝なかった研修会はこれが初めてです！」なんて感想もいただきました。お金に関する話をじっくり聞く機会って実はそんなになかったりするので、とてもいいテーマで研修をすることが出来たなと思ひました。（春日支部 中嶋哲也）

三 室 支 部

第一回三室支部研修会

令和 6 年 9 月 9 日、大和郡山市立文化会館レセプションホールにて、京都産業大学法学部教授草鹿晋一先生をお招きして、研修会を開催し、他支部からも含めて 18 名が出席しました。

長村支部長の司会、挨拶、藤村会長の挨拶の後、研修が始まりましたが、事前の研修案内の内容では、『「民法改正と境界問題」について、所有者不明土地問題を解決するために、令和 3 年に民法、不動産登記法等が改正され、相隣関係、共有関係など土地の問題についてもこれまでとは違う対応が求められるようになりました。何がどのように変わったということを中心に、具体例を示してのわかりやすいお話となっております。』となっておりますが、まさにその通りのわかりやすさでした。

とはいえ研修時間の 2 時間では収まらないレジュメの量ですので、あとは自習します。法改正は、実務での行き詰まりを解決し、手間を少なくする方向へ向いておりますが、調査士業務に関して、質問、要望は同様でした。



(三室支部 白戸幸司)

第二回三室支部研修会



令和 6 年 10 月 18 日、大和郡山市立文化会館にて、奈良県司法書士会会員前田道利先生をお招きして、「傾聴について」と題する研修会を開催し、他支部からも含めて 9 名が出席しました。

境界に関するもめごとや長い電話等を、何とかうまく解決したい私も参加して来ました。レジュメを見ながら感想(境界はブロックの真ん中か端かの例題お見事です。)や報告を書こうと思って書いておりますが、一回の研修ではなかなか身に付かない、

トレーニングが必要な分野でした。個人的には、問題を解決するのは専門家か当事者かの所が心に残っております。

(三室支部 白戸幸司)

葛 城 支 部

研修会「防犯について」

令和 6 年 9 月 1 1 日 (水) 午前 1 0 時より「奈良産業会館」において葛城支部研修会が開催され、16 名の方にご参加頂きました。

滝澤会員の司会進行のもと、塚本支部長の開会挨拶に続き、藤村会長にもご出席頂き、ご挨拶を頂きました。

研修内容は高田警察署職員様に「防犯について」のご講義を頂きました。まずは近年増加している特殊詐欺について奈良県内での発生件数や被害額を確認しながら最近の傾向についてお話し頂きました。奈良県内においても実際に多くの被害が出ていることに驚きました。



特殊詐欺を未然に防ぐためには「詐欺の手口を知っておく」「怪しい電話には出ない」「怪しいと思ったら身近な人にまずは相談する」ことが大切だにご教示頂き、勉強になりました。

また、不審な訪問販売業者が訪れて、詐欺に追う恐れがあると思った時や、なかなか立ち去らない場合には 1 1 0 番に電話をすることが有効だということも教えて頂きました。このような知識が有ることで詐欺被害から自身や身の回りの方を守れるということがわかり、とても有意義な研修会になりました。

(葛城支部 西田直之)

三 輪 支 部

支部研修会

「測量作業中に出くわす危険生物の対策と予防」

12 月 6 日 (金曜日)、橿原市の内膳町自治会館すみれホールにおきまして「測量作業中に出くわす危険生物の対策と予防」を開催しました。

林野庁や和歌山県庁で林務行政に長年従事されてきた株式会社はぐくみ幸房代表取締役大谷栄徳様を講師としてお招きし研修会を行っていただきました。

写真が載った分かりやすい資料を基に熊やイノシシに遭遇しない為の予防法から万が一遭遇した際の対処法、スズメ蜂によるアナフィラキシーショックが起こった際の対処法、危険な蛇の見分け方、マダニに噛みつかれた際の取り除き方、危険植物の種類などを分かりやすく講義していただきました。

講師の先生自身が現在も日常的に山林に入って作業されており、自身や同僚の危険な体験談もお聞かせいただきました。

また、会場には、マムシやマダニの標本も多数お持ちくださり実物を目の前で見る事ができました。

我々の仕事は、雑草の生えた土地に分け入ったり、山林の中に入ったりと、自然と関わる事が多いように思います。私自身まだ危険な事に遭遇したことはありませんが、いつ何時遭遇してもおかしくない状態であり、事前の対策と予防、万一の際の対処法を講義していただき非常に有意義な研修会となりました。

(西浦新二)

三輪支部レクリエーション事業

長く厳しい夏を乗り越え、心地良い風がそよぐ初秋。吉野郡大淀町にある博水園様にて、支部レクリエーション行事を行いました。



当日は本会より藤村会長もお越し頂き、支部会員とご家族様のご参加総勢 25 名で梨狩りを楽しみました。

博水園の大前園長により、梨のもぎ方、梨の歴史を伺い梨狩りへ。

品種は【あきづき】と【甘太】の 2 種で、あきづき梨はさっぱりとした甘さ。甘太梨は名前のとおり深い甘みが楽しめる味でした。

博水園様のご厚意で 20 世紀梨の差し入れもいただき、待ち侘びた秋を堪能致しました。

支部会員同士の情報交換、家族間の親睦にも花が咲き、お昼には地元店舗の美味しい仕出し弁当をいただきながら楽しい時間を過ごすことができました。

立ち上げ以来初の三輪支部単独レクリエーション開催となり、例年の合同バーベキューより少しコンパクトな行事となりましたが、皆様大変満足していただいたようで担当役員もホッとしております。

しかしながら、会員数としてはまだまだ半分にも満たないご参加ですので、今後も会員の皆様が『参加したい!』と思える行事を思案していきたいと思えます。

支部会員の皆様もご提案等ございましたら、お声をお寄せください。

以上で支部レクリエーション事業の報告を終えさせていただきます。

(佐藤将太)

新入会員紹介

葛城支部 氏名 渡辺克己

① 土地家屋調査士になろうとした動機

就職先の登記測量合同事務所で調査士の補助者業務にてやりがいを感じた為。

② 趣味・特技

磯釣り(グレ釣り)、鮎釣り(アユの友釣り) ・ (プレート鉸設置作業?)

③ 事務所について(場所や、地域の自慢など)

大和高田市総合公園の近くです。

総合公園には、大規模なスポーツ施設(室内プール・グラウンド・テニスコート等)があります。

④ 自己アピール・今後の抱負

この度、事務所の移転により長年お世話になりました大阪会から奈良会へ変更登録させて頂きました。奈良会の皆様方、よろしくお願い致します。

長きにわたり調査士業務をさせて頂いておりますが、引き続き精進して参りたいと思います。

	会	員	異	動	
--	---	---	---	---	--

訃	報
---	---

・ 出川勝己 (三輪支部) 令和 6 年 7 月 26 日付 (享年 68 歳)

退	会
---	---

・ 西田直之 (葛城支部) 令和 6 年 10 月 29 日付

・ 奥西康近 (三輪支部) 令和 6 年 12 月 2 日付

新入会員

- **渡辺克己** (葛城支部) 令和 6 年 11 月 1 日付
〒635-0057 大和高田市南陽町 14 番 9 号
TEL : 0745-25-0126
FAX : 0745-25-0126

- **吉田隼也** (春日支部) 令和 6 年 12 月 10 日付
〒631-0803 奈良市山陵町 110 番地の 12 西大寺パークヴィラ 102 号
TEL : 090-8466-0048

事務所

- **長村正人** (三輪支部)
〒634-0078 橿原市八木町一丁目 12 番 8 号はちのきビル 3 階

令和 6 年 12 月 27 日現在



奈良県土地家屋調査士会

奈良県土地家屋調査士会



事務局日誌

会 務 報 告 令和 6 年 8 月 ～ 令和 6 年 12 月

令和 6 年 8 月

2日	春日支部会員交流会	奈良ホテル
5日	第1回四支部合同旅行企画委員会	本会
7日	測量体験学習準備	大和郡山市立筒井小学校
8日	会員証・補助者証確認作業	本会
9日	ラジオ出演	F M ヤマト
21日	第2回社会事業部会（電子会議）	本会（電子会議）
22日	第4回総務部会	本会
23-24日	第19回特別研修 集合研修	兵庫会
25日	第19回特別研修 総合講義	兵庫会
	第19回特別研修 総合講義（協力員）	兵庫会
26日	第3回統一システム選考委員会	大阪会
	第2回広報部会	本会
28日	【センター】連合会土地家屋調査士会ADRセンター担当者会同（電子会議）	本会（電子会議）
30日	《中止》【近プロ】総務部会	大阪会
	【近プロ】財務部会（電子会議）	
	《延期》【近プロ】業務部会	本会
	《延期》【近プロ】社会事業部会	大阪会

令和 6 年 9 月

5日	無料相談会に係る会議第1回委員会	本会
7日	【近プロ】研修部会	三宮研修センター
	第19回特別研修 考査	三宮研修センター
	第19回特別研修 考査（協力員）	三宮研修センター
9日	第2回綱紀委員会	本会
	専門士業代表者会議	ノボテル奈良
11日	三室支部 研修会	DMG MORI やまと郡山城ホール
	葛城支部 研修会	奈良県産業会館
12日	第3回理事会	本会
	第2回支部長会議	本会
	第2回四支部合同旅行企画委員会	本会
13日	ラジオ出演	F M ヤマト
17日	測量体験打合せ	大和郡山市立筒井小学校
17日	【近プロ】業務部会（電子会議）	
19日	司法書士会打合せ	本会
20日	研修管理システム説明会（電子会議）	本会
	【近プロ】正副会長会議	兵庫会
	【近プロ】九州ブロック協議会との意見交換会	兵庫会
27日	奈良県公職協会 第10回定時社員総会	ホテル日航奈良
	【センター】第2回運営委員会	弁護士会館
30日	研修管理システム試験運用	本会
	第3回綱紀委員会	本会

令和 6 年 10 月

3日	研修管理システム説明会（電子会議）	本会
4日	第1回注意勧告理事会	本会
4日	近プロ公職登記土地家屋調査士連絡協議会通常総会	琵琶湖ホテル
5日	三輪支部 レクリエーション	博水園
6日	【近プロ】親睦ゴルフ大会 前夜祭	和食懐石がんど三田の里
7日	【近プロ】親睦ゴルフ大会	東急グランドオークゴルフクラブ
8-9日	第1回全国会長会議	東京ドームホテル
9日	第2回全国統一情報共有・会員管理システム協議会 第4回統一システム選考委員	東京土地家屋調査士会館
	【センター】事前相談 R06(前)02	本会
10日	研修管理システム説明会（電子会議）	本会
11日	【近プロ】事務局長等懇談会	大阪会
	ラジオ出演	F M ヤマト
15日	無料相談会に係る会議第2回委員会（電子会議）	
17日	狭あい道路解消シンポジウム	千葉県教育会館新館
18日	三室支部 研修会	DMG MORI やまと郡山城ホール
19日	奈良会の新人研修	本会
	第2回注意勧告理事会	本会
21日	【近プロ】社会事業部会	大阪会
22日	春日支部 研修会	県立図書情報館
23日	第4回理事会	本会
23日	入会面接	本会
24日	第3回広報部会（電子会議）	
25日	【連合会】親睦ゴルフ大会 前夜祭	JRホテルクレメント徳島
26日	【連合会】親睦ゴルフ大会	サンピアゴルフクラブ
29日	研修会打合せ	講師事務所
30日	測量体験打合せ	大和郡山市立筒井小学校
31日	注意勧告	本会

令和 6 年 11 月

1 日	【近プロ】近プロ協議会及び近プロ政連との意見交換会	岬旅館
7 日	測量体験学習	大和郡山市立筒井小学校
	第 5 回統一システム選考委員会（電子会議）	本会
8 日	ラジオ出演	F M ヤマト
	相談員ガイダンス	本会
	第 3 回四支部合同旅行企画委員会	本会
10 日	全国一斉不動産表示登記無料相談会	本会
11 日	相談員ガイダンス	すみれホール
	非調調査	本局
12 日	非調調査	葛城支局
	非調調査	中和支局
	非調調査	五條支局
14 日	動画撮影（広報活動）	Barbar 本町
15 日	【連合会】ウェブ研修会	本会
27 日	研修の日	ミグランス橿原市役所分庁舎
	専門士業連絡協議会講演会	奈良コンベンションセンター
29 日	【近プロ】正副会長会議	大阪会
	【近プロ】関東ブロック協議会との意見交換会	大阪会
30 日	四支部合同本会共催親睦旅行	有馬温泉

令和 6 年 12 月

1 日	四支部合同本会共催親睦旅行	有馬温泉
4 日	第 5 回総務部会（電子会議）	本会
	不動産表示登記無料相談会（春日支部）	奈良市西部公民館
5 日	第 5 回理事会	本会
	第 3 回支部長会議	本会
	中間監査	本会
	入会面接	本会
	河合町空き家対策打合せ	本会
	賠償責任保険打合せ	本会
6 日	三輪支部 研修会	すみれホール
8 日	奈良マラソンボランティア	紀寺交差点
11 日	職員面接	本会
13 日	ラジオ出演	F M ヤマト
	近プロ密附講座会議（電子会議）	本会
17 日	打合せ	本会
19 日	【センター】第 3 回運営委員会	弁護士会館
23 日	第 3 回社会事業部会（電子会議）	本会
25 日	第 1 回業務指導委員会	本会
27 日	事務局仕事納め	



編集後記

あけましておめでとうございます。

今年も広報誌をお届けできることを大変嬉しく思います。

さて、私事ではありますが、広報部長を拝命してから早いもので 2 年が経ちました。今年で任期を全うし、今回が私の関わる最後の広報誌となります。この 2 年間、多くの学びの機会をいただきました。

「広報なら」の編集を始め、ラジオ番組への出演や測量体験学習、無料相談会の開催、奈良マラソンでのボランティア活動など、さまざまな活動に携わることができたことを大変光栄に思います。

これまで未経験の新たな挑戦ばかりで試行錯誤の連続でしたが、広報部メンバーや事務局員様、そして会員の皆さまのご協力のおかげで、この任務を遂行することができました。ありがとうございました。

最後になりますが、2025 年が皆様にとって素晴らしい一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

(伊東将臣)

あけましておめでとうございます。禁酒を始めて、はや一年が過ぎました。この一年『身体悪くしたんか?』が質問ランキングの上位にきました。『身長何センチ?』並に聞かれました。次点は『月内に上がりますか?』です。(これはもはや要望)

何事も器用にこなせないこの性格でよく土地家屋調査士が務まっているなど我ながら感心します。

今年こそは適当人間になれるよう『ええ塩梅』をテーマに過ごそうと思います。今年もほどほどに宜しく願います。

(佐藤将太)

「植物は気づいている」

現場によっては、伐採をする必要がある。

伐採している時に決まって以前読んだクリーヴ・バクスター著の「植物は気づいている」を思い出す。

クリーヴ・バクスターは、元 CIA の尋問官で、ポリグラフ（嘘発見器）の第一人者であった人で、ある時、植物が人間の想念に反応することを発見したバクスターは、研究室にあった観葉

植物にポリグラフをつけ、葉を焼くという一念が浮かんだ途端、ポリグラフの針は一挙に上がったとか、植物の前で、沸騰している湯の中に生きたエビを入れたら 6～7 秒後にポリグラフが反応したとか、2 本の同じ植物を用意し、一人の学生に 1 本の植物の前で、もう 1 本の植物を踏みつぶさせた後、数名の学生をその生きている植物に向かって歩かせると、踏みつぶした学生の前だけ、ポリグラフが反応したなど、調査し公表した人でした。

現場によっては、伐採をする必要があるけれども...

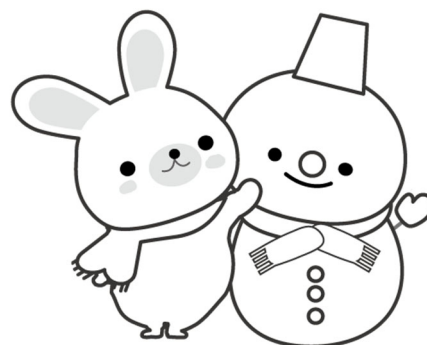
(鍋島泰弘)

本日 12 月 8 日で令和 6 年度の J リーグの全日程が終了。今季ガンバ大阪はリーグ戦 4 位でフィニッシュ、AFC チャンピオンリーグ 2 出場権がほぼ決定。

先ず先ずの結果ですが、私の観戦戦績は(アウェイ/広島戦、ホーム/浦和戦、町田戦、天皇杯決勝) 1 分け 3 敗と惨敗。

令和 7 年度は J1 にファジアーノ岡山が加わり、アウェイの旅を楽しみつつ、熱い 1 年を過ごしたいと思います。

(小室 隆)



国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

- 掛 金** 掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年 金** 受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が**非課税**となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、
お早めのご加入がお得となります！



お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます！



ダブル

Wの

税制メリット

掛金は
全額社会保険料控除の対象

給付は
公的年金等控除が適用

今と老後に
プラス

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額 200 万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度) : 31,300 円

動産総合保険(個別加入) : 83,820 円

● 免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

**約63%
割安!**

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

見本を無料にて
すぐに送付致します。

プロの仕事にふさわしい
高級感のある風合い

HSC
法令書式センター



法令書式センターは
“国民の権利の保護”を担う
**士業の方の為の
サポート企業です。**

登記完了証表紙

調査士マーク入名刺

ゴム印・印材関係一式

登記識別情報用封筒

識別情報専用収納ファイル

複写防止用紙

図面用紙

識別情報再シール

【新商品】商品No.HL14
奈良県土地家屋調査士会
専用オンライン用紙
(複写防止処理)

調査士報告方式により取得した
登記完了証データ等を印刷する
用紙です。

カラーコピーすると「複写」の
文字が浮き出ます。

最下部中央に
【奈良県土地家屋調査士会】と
印字されています。

※この用紙により偽造防止を保
証するものではありません。



奈良県土地家屋調査士会

大阪営業所
大阪府大阪市北区松ヶ枝町1番3号2F
FAX:06-6358-6486
☎06-6358-2926 (代表)

お問い合わせ時間 9:00~17:00
(土・日・祝、年末年始を除く)
ご不明な点がございましたら、お気軽に
ご相談下さい。
担当営業員が迅速にご対応致します。

<https://www.hourei-sc.co.jp/>

インターネット 24時間受付

法令書式センター

検索